

令和 8 年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第 1 回施策推進部会 議事録

次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 部会長・副部会長の選出 4 報告事項 (1) 各分科会事業報告及び事業計画について ① おとな分科会 ② こども分科会 ③ 当事者分科会 ④ 重心分科会 ⑤ 相談分科会 5 協議事項 (1) 令和 8 年度相談分科会勉強会について【相談分科会】 6 その他 7 閉会
開催日時	令和 8 年 7 月 1 日 (水) 15:00～16:20
開催場所	久留米市総合福祉センター 2 階大会議室
出席者	【おとな分科会】 障害者自立訓練サポートセンター わーよか 【当事者分科会】 当事者 2 名 【重心分科会】 相談支援事業所 夢の紀 【相談分科会】 株式会社 ALT Q-ACT くるめ ※所属団体のみ記載
欠席者	社会福祉法人 こぐま福祉会、その他 3 名
内容	1 開会 事務局紹介 資料確認 出席者 11 名中、7 名参加のため会議成立。欠席者 4 名の報告。 < 部会長 > 傍聴希望の確認 < 事務局 >

傍聴希望者はなし

<事務局>

開会の挨拶。協議会は地域の障害者福祉の課題共有。施策推進部会は5つの分科会で構成。基幹、委員で活動している。昨年度は会議開催見送った。

別紙添付資料で確認していただきたいことは、6月議会予算審査特別委員会、施策推進部会に関すること。地域活動センターⅢ型について、地域の街づくりに関わってきたので再評価の必要性があり、障害者の貴重な社会資源の場として必要と回答している。支援費1人当たりの費用は就労継続支援B型事業所より抑えられている。

インクルーシブ教育について。就学相談の中で特別支援学校、特別支援学級を薦められる事例がある中、統合教育の中で市としてどのように取り組んでいるか質問あり答弁している。

児童の通所事業所などにもインクルージョンを伝えていきたい。相談員にもインクルージョンの視点で取り組んでももらいたいと答弁していることその中で、子ども分科会の役割は大きいことも答弁している。

その他で資料を読んでいただき皆様にも意見を伺いたい。

2 委嘱状交付

3 部会長・副部会長の選出

委員全員承認。

4 報告事項

(1) 各分科会事業報告及び事業計画について

各分科会より事業報告、今年度の事業計画説明

① おとな分科会

資料1-1をもとに事業報告、事業計画等について説明

<委員>

(目標)

意思決定に関するアンケート、勉強会を行った。参加回数は資料参照。

(協議内容)

どのような方でも参加の権利はあるにもかかわらず、日中活動の選択肢がないことについて事業所にアンケートを実施。アンケートをもとに研修会の開催を行った。

A型勉強会は、一般就労への送りだしや専門スキルの座談会を実施。

就労選択支援勉強会について。関係機関が参加してもらっており、特別支援学校の先生の参加もあっている。今年度も就労アセスメントの勉強会は継続して開催。

協議の結果、アンケートでは利用先などを自分で選択したほうが満足度が高い結果だった。自己選択が意欲につながっているが、希望通りにできない方もいる。本人が納得

していく形で支援が必要だと思われる

基幹研修の経過報告。活発なワークができた。

A 型勉強会は、基幹が事務局として参加しているが自走している。

就労選択支援勉強会は各関係者の共通認識をもってスタートすることができた。課題を踏まえ、今年度は福祉計画の重点目標の一般就労の送り出しについて検討。事業所の実績を把握していく。就労について、支援学校卒業後の利用であるが、幼少期からの支援が必要。事業所へのアクセスの在り方の検討も実施した。今後は質の担保に焦点を置き、企業・関係機関との連携を協議していく。

② こども分科会

資料 1-2 をもとに事業報告、事業計画等について説明。

<委員>

設立趣旨について。診断がついていない、生きづらさを抱えている方の繋がりをつくる取り組みを行っている。

構成団体は 47 団体。インフォーマル団体、フォーマル団体に分けている。第 4 期福祉計画に基づき目標を立てており、地域づくりの取り組みとして「こどもまんぷくプロジェクト（以下こどもまんぷく）」では、子どもにかかわる活動団体の活性化を目指す目的で年 3 回会議を実施。

切れ目のない支援を実現していくために、コア会議を年 2 回実施。本会議はフォーマル団体が参加。発達に支援が必要な方の切れ目のない支援が目標。また、久留米市介護福祉サービス事業者協議会こども部会との連携を模索していきたい。

保育協会、私立幼稚園協会などと意見交換、教育現場との連携を実施。学校教育課、養護教諭との連携を行ったことで、顔の見える関係、活動の活性化につながっている。

こども分科会として保育園協会、幼稚園協会に参加して、つなぎの場面の課題について検討。

こどもまんぷく、コア会議にスクールソーシャルワーカーの参加があった。就学相談を担当する機関と連携することもできた。

課題は、こどもまんぷくを 3 回行い顔の見える関係ができたが、実際につながっているか検証できていないことや、情報共有のばらつきがあること。

今年度 Q-SACCS の活動を行い、事業を可視化し窓口と共有していく予定。

今年度はこどもまんぷく 2 回、コア会議 3 回開催予定。

③ 当事者分科会

資料 1-3 をもとに事業報告、事業計画等について説明

<委員>

設立趣旨にピアサポートの概念を追記した。

部会の構成としては正副会長が交代した。

これまでの取り組みについて。ゲストティーチャー、他分科会の協働を行ってきた。

成果について。相談分科会との連携し、望ましい支援に関するチェックリストの作成に協力した。昨年度4回開催し、令和8年7月16日相談ネットでお披露目に協力予定。

ゲストティーチャーについて。これまで身体障害の依頼が多かったが、昨年度は精神分野で5回実施できた。

参加者の声をどう扱っていくかが課題であり、バリアフリーカフェの在り方を検討していくこととする。

今後の計画としては、相談分科会や差別をなくす会への参加、ゲストティーチャーの推進、バリアフリーカフェの開催、ピアサポートの活用を検討していく。

当事者の立場から久留米市に対して、提言することが当事者分科会の役割。障害をもっていても地域で生活できるようになってほしい。地域で暮らせるように自分たちが意見を言っていく。

相談分科会とのコラボレーションでチェックリスト作成時に気づいたこと。当事者がやってもらうのではなく、当事者と支援者の対場でお互いに意見を交わしてコミュニケーションをとることが大事。

支援者とは信頼関係をつくり、繋がることでコミュニケーションが取れる、言えないことが言えるようになることを、当事者が皆で気づくことができた。当事者分科会のルールの中で日頃からそのようなことをやっている。支援者も当事者も発展途上。お互いに成長している段階。お互いに意見を出し合いながら苦労しているが、やっと当事者分科会では第一段階を突破した。

④ 重心分科会

資料1-4をもとに事業報告、事業計画等について説明

<委員>

重症心身障害児者、医ケア児者が地域で安心して暮らすことができるようになることが分科会で活動の目的。構成員の中で事務局に医療的ケア児コーディネーターが分科会に参加してくれるようになった。重症心身障害児を支援する事業所にも参加してもらっている。

前年度は学校卒業後の進路選択などの課題整理、医療的ケア時の避難訓練など災害時の取り組み、重心サポートブックを改定し、重心児者を支援する事業所との意見交換を行った。

進学支援ケースを検討することで、久留米市のサービス利用のタイミング、行政へのサービス申請のタイミングなどの情報整理ができた。大学変更となり他市へ転居となったケースでは、情報整理を行っていたことで当事者のスムーズな申請につながった。

避難訓練を今年度整備された久留米市総合福祉会館で実施。2家族が参加し、備品の確認、避難所運営の課題整理サポートブックを作成し、関係機関と顔の見える関係作りができた。

災害時の取り組み、要支援者の避難の取り組み、必要な情報をどう届けていくかは整理する必要がある。

自己決定の機会が広がるように、社会資源の整理、外出につながる社会資源の情報収集、情報発信を行う。

お出かけマップを作製し、外出の機会を促すことで楽しみを支援者と一緒につながらうような支援につなげたい。外出しやすい環境整備を行っていくことも課題。

⑤ 相談分科会

資料 1-5 をもとに事業報告、事業計画等について説明

今年度は 6 回分科会開催予定。望ましい支援のチェックリストの活用を推進していく。就労選択支援事業勉強では相談員からの研修アンケートを取り、性教育、ジェンダー、意思決定支援研修を検討していずれかを今年度実施予定。

意見・質問

<委員>

おとな分科会について。昨年、意思決定に関する取り組みの中で、就労の課題だけでなく、意思決定など生活に関わる課題なども出てきている。暮らしの支援が別途協議できるように、新たに暮らし分科会を立ち上げる検討をしている。

<委員>

分科会を分けることは賛成。

<委員>

おとな分科会は働くことの協議がメインだが、暮らしの協議が進まないのも暮らし分科会の設立の話になっている

<事務局>

障害者福祉課としてはテーマを分けながら現体制で協議内容をうまく回してもらいたい。分けることのデメリットもある。今の分科会の形を維持しながら今のテーマを検討してもらいたい

<委員>

おとな分科会は分けたほうが良い。今の分科会は就労系の事業所が多い。分科会間で連携する体制を作るべき。分科会同士の連携が必要だとは思う

<事務局>

暮らし分科会で何を協議するか明確になっていない。障害者福祉課の事務局体制を作るのは人員配置を含め難しい。選択の幅を議論してほしい。

<委員>

活動の中で就労と暮らし、2つのことを行うのは難しかった。どちらかにテーマを置くとどちらかがおいていかれる。

<委員>

久留米市の負担をかけないようにできる体制を考えるべきでは。

<委員>

おとな分科会に共感する部分もある。当事者と支援者の関係性の中では、支援者主導の

傾向がある。おとな分科会とコラボレーションできるようなことがあればやりたい。社会資源が地域資源につながる。

<委員>

相談と当事者がコラボレーションできた。これまでできなかったことができるようになってきた。今すぐ結論が出ないが橋渡しができたらいい。

<委員>

相談しながら必要性を検討していったらどうか。今後も協議しながら体制を考えていく必要がある

5 協議事項

(1) 令和8年度相談分科会勉強会について(相談分科会)

相談分科会から資料2を用いて説明。

<委員>

昨年の研修に続きアンケートに基づき検討し、予算として計上できるか。

基幹センターと協議し、他の分科会では研修ができないか意見があっている。今年度は72,000円が予算の範囲。その中で、次年度は各分科会で予算を共有する意見が出ている。

<委員>

研修や勉強会を相談分科会とコラボレーションならよいのでは。

72,000円と別に研修が必要であれば、研修費をとっても良いのか。北九州市には行政主導、民間主導の相談部会がある。

<事務局>

実行委員会形式であれば実現可能かもしれない

<委員>

実行委員会を立ち上げ障害者福祉課に後援してもらい、ジェンダー教育の研修などの研修で研修費を徴収することは可能か。

<事務局>

実行委員会を作り、後援形式であれば可能かもしれない。

<部会長>

予算の承認、分科会間の使い方の承認について。

全員挙手あり。勉強会の予算は承認。

<事務局>

補足。行政が後援する時には主催者の暴力団とのかかわりがないかなどの警察照会など手続きなど必要な手続きはいくつかある。

6 その他

<委員>

施策推進部会は報告事項中心。部会の意見交換の場は必要。任意で招集し協議の場を設

	ける事に委員の皆様にご賛同していただけるか。 ＜委員＞ 全員了承。（時期等は後日基幹センターで調整することとなる）
16：20	閉会

以上